介護過程皿の教員資格について

項目	概要	備考
実務者研修教員講習会	実務者研修教員講習会を受講済である事	必須
実務経験等 右の①~⑤のいずれか の条件を満たすこと	①介護福祉士として5年の実務経験	いずれか必須
	②大学又は高等専門学校での介護の領域 に関する教員資格	詳細は2頁参照
	③専門学校又は福祉系高等学校の介護の 領域の教員として3年以上の経験	詳細は3頁参照
	④実務者研修学校/施設の教員として右 のいずれかの科目について5年以上の経験	・介護の基本 I 又は II ・コミュニケーション技術 ・生活支援技術 I 又は II ・介護過程 I、II 又は III
	⑤特例高等学校の介護の領域の教員とし て5年以上の経験	詳細は4頁参照
介護福祉士実習指導者 講習	介護福祉士実習指導者講習会を修了して いること	必須

根拠: 社会福祉士介護福祉士学校指定規則第7条の2第一号

②大学又は高等専門学校の 介護の領域に関する教員資格の詳細

項目	備考
大学において教授、准教授、講師又は助教になることのできる者	大学設置基準第十条第一項ほか
高等専門学校において教授、准教授、講師 又は助教になることのできる者	高等専門学校設置基準第六条ほか
相当の学識経験を有する者又は実践的な 能力を有する者として介護福祉士学校が認 めた者である事	社会福祉士学校及び介護福祉士学 校の設置及び運営に係る指針 I7(4)

※平たくいうと、

介護の分野について

- ・大学院(修士)卒業以上の学歴か
- 高校教員の教員経験を有する者で学校が認めた者

③専門学校又は福祉系高等学校の介護の領域の教員として3年以上の経験

専門学校の介護の領域の科目一覧

- ・介護の基本
- ・コミュニケーション技術
- •生活支援技術
- •介護過程
- •介護総合演習
- •介護実習

福祉系高等学校の介護の 領域の科目一覧

- •介護福祉基礎
- ・コミュニケーション技術
- ・生活支援技術(医療的ケアを含む)
- •介護過程
- •介護総合演習
- •介護実習

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第四

社会福祉士介護福祉士学 校指定規則別表第五

※開講科目名は規則上の名称(上記名称)と一致しない場合がある (その場合個別に確認)

⑤特例高等学校の介護の領域の教員として5年以上の経験

特例高等学校の介護の領 域の科目一覧

- •介護福祉基礎
- ・コミュニケーション技術
- ・生活支援技術(医療的ケアを含む)
- •介護過程
- •介護総合演習
- ·介護実習

社会福祉士介護福祉士学 校指定規則指定規則附則 第二条第二項

※開講科目名は規則上の名称(上記名称)と一致しない場合がある (その場合個別に確認)